

令和4年度 市民参加の取組予定



旭川市

■ はじめに

旭川市では、「協働」を基本とした市民参加のまちづくりを推進するため、平成15年に「旭川市市民参加推進条例」を施行しました。

この条例に基づいて、意見提出手続や附属機関等の会議、意見交換会など、様々な形で御意見や御提案を施策に反映させるよう努めてまいりましたが、平成26年4月に施行しました「旭川市まちづくり基本条例」でうたっております「市民の意思と力を生かした市民主体のまちづくり」を進めていくためにも、市民参加の取組をより一層充実していきたいと考えています。

本書は、多くの方が市政に参加いただけますよう、今年度に行われる市民参加の予定についてお知らせするものです。

各ページにおいて、市民参加を実施する施策や市民参加の方法・時期などを掲載していますので、本書を御覧いただき、たくさんの方々がまちづくりに参加して下さることを願っています。

本書に掲載する施策・事業一覧

（令和4年度に市民参加の取組を予定している施策等の一覧）

■【区分1】 計画や方針等の策定、施設の設置など、比較的短期間に実施する施策・事業

		頁
□ 計画・方針等の策定又は変更	●旭川市中心市街地活性化基本計画の見直し	6
	●旭川駅周辺かわまちづくり計画の策定	6
	●旭川市の保育と市立保育所の在り方の策定	7
	●第2次健康日本21旭川計画総合評価	7
	●旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し	8
	●旭川市食品ロス削減推進計画の策定	8
	●観光基本方針の見直し	9
	●次期スポーツ推進計画の策定	9
	●旭川市住生活基本計画の見直し	10
●市立旭川病院第4次中期経営計画の策定	10	
□ 条例の制定又は改廃	●旭川市都市公園条例の改正	11
	●旭川市奨学金支給条例の改正	11
	●（仮称）旭川市雪対策に関する条例の制定	12
	●（仮称）旭川市いじめ防止条例の制定	12
□ 制度の導入又は改廃	●旭川市個人情報保護制度の見直し	13
	●旭川市福祉タクシー利用料金等助成費事業の見直し	13
	●子どもに係る医療費助成制度の改正	14
	●水道料金及び下水道使用料の減免制度の見直し	14
□ 施設の設置	●新庁舎建設事業	15
□ その他の施策	●新型コロナウイルス感染症対策基金の活用の検討	15
	●旭川市民文化会館の在り方検討	16
	●公民館の位置付け見直しについて検討	16

■【区分2】 制度の運用や市有施設の運営など、継続的・経常的に実施する施策・事業

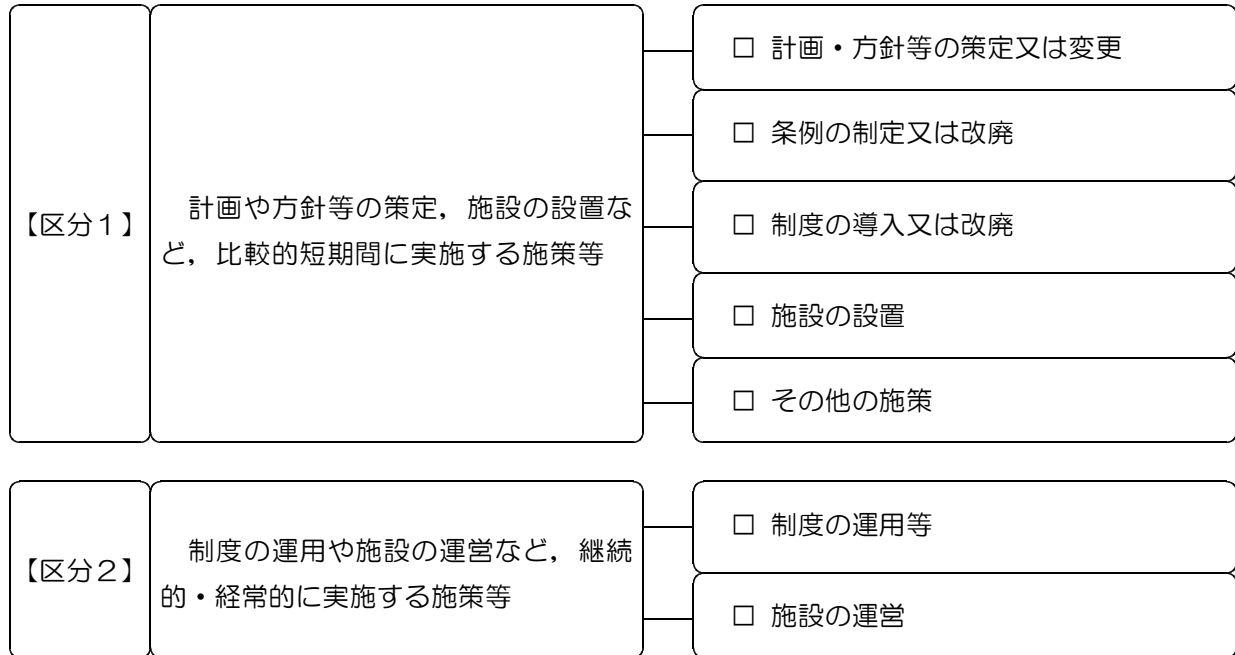
□ 制度の運用等	●男女共同参画の推進	17
	●旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の効果検証等	17
	●市政情報の効果的な発信と市民ニーズの的確な把握	18
	●市政やまちづくりに関する意見の聴取	18
	●都市計画に関する事項の調査審議	18
	●自然と調和する緑豊かな景観づくり	19
	●北彩都あさひかわ地区における良好な景観形成	19
	●職員の法令遵守の推進	19
	●行財政改革の推進	20
	●行政不服審査制度の運用	20
	●公共工事等の入札・契約手続の透明性の確保と公正な競争の促進	21
	●旭川市国民保護計画の推進	21
	●旭川市地域防災計画の推進	22
	●住居表示、町名、町界整備の推進	22
	●消費生活の安定と向上	23
	●市民活動の促進、協働の取組の推進	23
	●情報公開・個人情報保護制度の運用	24
	●市民参加の推進	24
	●地域主体のまちづくりの推進	25
	●支所地域におけるまちづくりの推進	25
	●社会福祉の推進	26
	●福祉有償運送の適切な運営	26
	●国民健康保険事業の運営	27
	●在宅医療・介護連携推進事業	27
	●認知症総合支援事業	28
	●手話施策の推進	28
	●子どもの健やかな成長と子育て支援の充実	29
	●いじめ防止等の対策	29
	●保健衛生活動の推進	30
	●市民の医療安全と医療に対する信頼確保	30
	●エイズ等予防対策の推進	31
	●食育の推進	31
	●旭川市食品衛生監視指導計画の策定	32
	●環境負荷の低減と自然との共生の確保	32
	●ごみの減量化、リサイクルの推進	33
	●廃棄物処分場の維持管理と周辺環境の保全	33
	●中小企業の振興、地域経済の活性化	34
	●スポーツの推進	34

	●国営旭東土地改良事業に係る換地業務	35
	●高齢化対応住宅の普及促進	35
	●住宅改修の促進	36
	●住宅雪対策の推進	36
	●空家等対策の推進	37
	●雪対策の推進	37
	●春光台公園ミズバショウの保全・復元の検討	38
	●緑地の保全及び緑化の推進等	38
	●特別支援教育の推進	38
	●いじめの防止等の取組の推進	39
	●社会教育の推進	39
	●大雪クリスタルホール自主文化事業	40
	●アイヌ語地名表記の推進	40
	●上下水道事業の運営	41
	●治験の審査	41
	●卒後臨床研修の管理	42
	●臨床研究，医療行為についての調査・審議	42
	●医療事故に係る原因究明及び再発防止	43
□ 施設の運営	●生活館の運営	43
	●地域包括支援センターの運営	44
	●工業技術センターの運営	44
	●工芸センターの運営	45
	●農業センターの運営	45
	●市営住宅の管理運営	46
	●市民文化会館の運営	46
	●音楽堂等の運営	47
	●彫刻美術館の運営	47
	●公民館事業の運営	48
	●図書館の円滑な運営	48
	●科学館の運営	49
	●博物館の運営	49

■ 本書を御覧いただくに当たって

本書は、令和4年度において、市民の皆様へ意見や提案、アイデアなどを伺いながら実施（推進）する施策や事業にはどのようなものがあるのか、また、意見等を、いつ、どのような方法で伺う予定なのかをお知らせするものです。

なお、施策等は、それぞれの内容や性質に応じて次のように分類し、それぞれ組織順に掲載しています。



<備考>

※ 記載内容は発行日（5月20日）現在の予定です。今後、施策等の内容や市民参加の取組内容が変更される場合がありますので、詳細については、それぞれ担当課に御確認ください。

※ 本書の内容は、旭川市公式ホームページにも掲載しております。

（* 旭川市公式ホームページ <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>）

（ホーム > くらし > 市民活動・参加・地域まちづくり > 市民参加の取組 > 市民参加の推進 > 市民参加の取組予定）

※ 広く市民の皆様へ意見の提出や参加を呼びかける際は、その都度、広報誌やホームページ等でお知らせしてまいります。

※ 市民参加の方法によっては対象者が限られている場合もありますが、施策等に対する意見や提案は、施策等の担当課で随時承っております。

■ 記載事項について

市民参加を行う施策や事業の名称、その概要、市民参加の方法などを次のとおり表に取りまとめています。なお、市民参加の方法については、【市民参加の方法（分類表）】を参照してください。

市民参加を行う 施策や事業 （※実施期間・実施期限等）	
○ 市民参加の方法（実施時期） （市民に意見や提案等を求める方法・時期） 「タイトル・機関名など」	施策等の概要（趣旨・目的・内容など） 〔※根拠・関連法令等〕 ～策定や制定の根拠となる法令等〕
	<施策の担当部局・直通電話>



【市民参加の方法（分類表）】

意見提出手続	<p>施策等の趣旨、目的、内容その他必要な事項を広く公表した上で、これらに対する市民からの意見の提出を受ける方法です。</p> <p>なお、市の機関は、提出された意見や意見に対する市の考え方を公表します。</p>
委員会	<p>一定の委員（メンバー）で構成する機関に、施策に対する意見を求めたり、専門的見地からの判断や考え方を求める方法で、附属機関や懇談会等がこれにあたります。</p> <p>委員（メンバー）は、学識経験者や施策の関係団体、地域住民、公募市民など、それぞれの機関に合ったふさわしい方を幅広い分野から選考します。</p>
市民会議	<p>（不特定）多数の市民や関係者（団体、学識経験者、行政等）が一堂に会し、課題とされるテーマに関して問題提起や意見交換をしつつ、課題の解決や取組の方向性などについて協議する方法です。</p> <p>シンポジウム、市民フォーラム、意見交換会など、名称は様々です。</p>
アンケート	<p>目的に応じて無作為若しくは任意の市民や世帯を抽出し、市民の意識を調査したり、市民意思の傾向を把握する方法です。</p>
ワークショップ	<p>市民や専門家など、参加者全員が同じ土俵で平等で自由に意見を出したり作業したりしながら、あるテーマについて考え、相互理解や合意形成する方法です。</p>
公募・コンペ	<p>形態や内容等を決めるに当たり、テーマを定めて広くアイデアなどを募集する方法です。</p>
その他	<p>上記以外の方法</p>

【 区分 1 】

■ 計画・方針等の策定又は変更

▼ 旭川市中心市街地活性化基本計画の見直し （※令和5年3月改定予定）	
<p>○意見提出手続（R5年1月～R5年2月） 「旭川市中心市街地活性化基本計画（改定案）」</p> <p>○アンケート（R4年6月～R4年8月） 「まちの賑わいづくりに関するアンケート」</p> <p>○その他（R4年5月～R4年6月） 「まちなかの概況に関する意見聴取」</p>	<p>平成29年12月に策定した旭川市中心市街地活性化計画は、「まちなかに来る」「まちなかの滞在時間を延ばす」「まちなかに住む」の3つの目標を設定して、令和9年度までを期間として取組を進めており、令和4年度は計画の中間見直し時期に当たることから、これまでの取組の経過と、現在のまちなかに対する市民意識を踏まえ、計画内容の見直しを行う。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 中心市街地の活性化に関する法律〕</p> <p><担当：地域振興部 地域振興課（Tel）25-5316></p>

▼ 旭川駅周辺かわまちづくり計画の策定 （※令和5年3月改定予定）	
<p>○意見提出手続（R4年12月～R5年1月） 「旭川駅周辺かわまちづくり計画（案）」</p> <p>○委員会（R4年5月～R5年3月） 「旭川駅周辺かわまちづくり懇談会」</p>	<p>JR旭川駅の南側地区を拠点に、自然環境に配慮しつつ水辺空間を活用することで、全道サイクルルートの展開や、ラフティングなどのアクティビティの推進、旭山動物園や、博物館、科学館などの観光・教育資源との有機的な連携など、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すことを目的に、国土交通省のかわまちづくり支援制度を活用した事業を推進するため、本市が推進主体となり、地域団体や地元住民の意向を踏まえた旭川駅周辺かわまちづくり計画を河川管理者である北海道開発局旭川開発建設部と共同で策定する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等：かわまちづくり支援制度〕</p> <p><担当：地域振興部 地域振興課（Tel）25-5316></p>

▼ 旭川市の保育と市立保育所の在り方の策定（※令和4年5月策定予定）	
○意見提出手続（R4年3月～R4年4月） 「旭川市の保育と市立保育所の在り方（案）」	市立保育所の役割と機能を明確にし、本市全体の保育水準を向上させるため、旭川市の保育と市立保育所の在り方を策定する。
	<担当：子育て支援部 こども育成課 (TEL 25-9844) >

▼ 第2次健康日本21旭川計画総合評価	
○委員会（R4年11月頃） 「保健所運営協議会」 （※委員公募：広報誌4月号） ○アンケート（R4年6月～） 「健康日本21旭川計画アンケート調査及び 禁煙・分煙アンケート調査」	すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、国が健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指して策定した「健康日本21（第二次）」を踏まえ、地方計画として本市においても「第2次健康日本21旭川計画」（平成25年度から平成34年度まで）を策定した。この度、国の計画が1年延長されたことを受け、本計画についても終期を1年延長した令和5年度までとし、令和4年度に市民の健康、生活習慣の実態等を把握するため健康日本21旭川計画アンケート調査等を実施し、最終評価を行う。
	[※ 根拠・関連法令等：健康増進法] <担当：保健所 健康推進課 健康推進係 (TEL) 25-6315 >

▼ 旭川市地球温暖化対策実行計画の見直し （※令和6年3月改訂予定）	
<p>○委員会（R4年4月～R5年3月） 「環境審議会」</p> <p>○ワークショップ（R4年4月～R4年11月） 「旭川未来会議2030」</p>	<p>国の地球温暖化対策計画の改訂に伴い、旭川市地球温暖化対策実行計画を見直す。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条 〕</p>
	<p><担当：環境部 環境総務課 環境保全係 (TEL) 25-5350 ></p>

▼ 旭川市食品ロス削減推進計画の策定 （※令和5年3月策定予定）	
<p>○意見提出手続（R4年12月～令和5年1月） 「旭川市食品ロス削減推進計画（案）」</p> <p>○委員会（R4年5月～令和5年2月） 「旭川市食育推進会議」</p>	<p>「食品ロスの削減の推進に関する法律（R1.10）」が施行され、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（R2.3閣議決定）」により、市町村は、同基本方針及び都道府県が策定する食品ロス削減推進計画を踏まえ市町村食品ロス削減推進計画を定めるよう努めることが示されたことから、本市計画の策定を行う。</p> <p>なお、北海道食品ロス削減推進計画が北海道食育推進計画の個別計画に位置づけられていることを踏まえ、本市計画についても、本市食育推進計画の関連計画として策定することとし、旭川市食育推進会議を中心に審議を行うほか、意見提出手続の実施など、幅広い意見を聴取する予定である。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 食品ロスの削減の推進に関する法律第13条 〕</p>
	<p><担当：環境部 廃棄物政策課 計画係 (TEL 25-6324) ></p>

▼ 観光基本方針の見直し （※令和4年度策定予定）	
<p>○意見提出手続（R5年1月～R5年2月） 「旭川観光基本方針（案）」</p> <p>○ワークショップ（R4年6月～R4年12月） 「旭川未来会議2030観光WS」</p>	<p>旭川市観光振興条例第7条第2項に基づき、基本方針を見直し、新たな観光基本方針を策定する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市観光振興条例第7条第2項 〕</p>
	<p><担当：観光スポーツ交流部 観光課 (Tel 25-9844) ></p>

▼ 次期スポーツ推進計画の策定 （※令和4年度策定予定）	
<p>○意見提出手続（R4年11月） 「次期スポーツ計画（案）」</p> <p>○委員会（R4年4月～R5年3月） 「旭川市スポーツ推進審議会」 （※委員公募：広報誌6月号）</p>	<p>現行の第2次旭川市スポーツ振興計画が令和4年度をもって終了することから、令和5年度を始期とする次期スポーツ計画を策定する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等：スポーツ基本法 〕</p>
<p>○アンケート（R4年4月） 「運動・スポーツに関する意識調査」</p>	<p><担当：観光スポーツ交流部 スポーツ課 (Tel 25-5350) ></p>

▼ 旭川市住生活基本計画の見直し（※令和5年3月改定予定）	
<p>○意見提出手続（R4年12月～R5年1月） 「旭川市住生活基本計画改定素案（案）」</p> <p>○委員会（R4年5月～R5年3月） 「旭川市住生活基本計画検討懇談会」</p>	<p>住生活基本法第7条第1項に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の実施のために策定している旭川市住生活基本計画について、国及び北海道の計画の改定内容や市民意見等を踏まえた見直しを行う。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：住生活基本法]</p>
<p><担当：建築部 建築総務課（Tel 25-9708）></p>	

▼ 市立旭川病院第4次中期経営計画の策定（※令和4年度策定予定）	
<p>○意見提出手続（R4年4月） 「市立旭川病院第4次中期経営計画」</p> <p>○委員会（R4年4月～R4年6月） 「市立旭川病院経営委員会」</p>	<p>病院の経営方針とその方向性を示し、経営収支見通しを明らかにするため、国（総務省）が定める「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする計画の策定を行う。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等： 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」]</p>
<p><担当：市立旭川病院 経営管理課 財務係（Tel 27-8505）></p>	

■ 条例の制定又は改廃

▼ 旭川市都市公園条例の改正 （※令和4年9月改正予定）	
<p>○委員会（R4年5月） 「緑の審議会」</p>	<p>旭川市都市公園条例の一部を改正する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 旭川市緑の審議会条例第1条〕</p>
	<p><担当：土木部 公園みどり課 管理緑化係（Tel 25-9705）></p>

▼ 旭川市奨学金支給条例の改正 （※令和5年4月改正予定）	
<p>○意見提出手続（R4年夏季～秋季） 「旭川市奨学金支給条例（案）」</p> <p>○委員会（R4年9月） 「旭川市奨学生等選考委員会」</p> <p>○アンケート（R4年10月） 「旭川市給付型奨学金に関するアンケート」</p>	<p>現在、高校1年生を対象としている旭川市給付型奨学金について、対象学年を高校1～3年生に拡充し、高校生を養育する保護者等の経済的支援をより充実させるため、旭川市奨学金支給条例を改正する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：旭川市奨学金支給条例]</p>
<p>○その他（R4年上期） 「未定」</p>	<p><担当：子育て支援部 子育て助成課 (Tel 25-6446)></p>

▼ (仮称) 旭川市雪対策に関する条例の制定 (※令和5年10月制定予定)	
<p>○意見提出手続 (R4年度中) 「(仮称) 旭川市雪対策に関する条例の制定について」</p> <p>○委員会 (R4年5月～R5年2月) 「旭川市雪対策審議会」 (※委員公募：広報誌10月号)</p>	<p>旭川市の雪対策に関する行政・市民・事業者の役割・責務や助成等について定める条例を制定する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市雪対策審議会条例第1条 〕</p> <p><担当：土木部 雪対策課 (TEL 25-6225) ></p>

▼ (仮称) 旭川市いじめ防止条例の制定 (※令和5年4月制定予定)	
<p>○意見提出手続 (R4年8月～R4年9月) 「(仮称) いじめ防止条例(骨子案)」</p> <p>○委員会 (R4年4月～R5年3月) 「いじめ防止等連絡協議会」 「いじめ防止等対策委員会」</p> <p>○市民会議 「(仮称) いじめ防止条例懇話会」 (R4年6月～R4年10月) 「生活・学習 Act サミット」(R4年7月)</p>	<p>いじめの防止等に向け一層の充実を図るため、学校や家庭はもとより、地域社会全体で児童生徒をいじめから守り育てる条例を制定する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： いじめ防止対策推進法 北海道いじめの防止等に関する条例 〕</p> <p><担当：学校教育部 教育指導課 (TEL25-7594) ></p>

■ 制度の導入又は改廃

▼ 旭川市個人情報保護制度の見直し	
<p>○意見提出手続（R4年8月～R4年9月） 「旭川市個人情報保護制度の見直し」</p> <p>○委員会（R4年7月～R4年8月） 「旭川市情報公開・個人情報保護委員会」</p>	<p>令和3年の個人情報保護法改正により、同法の全国的なルールが地方公共団体にも適用されることになったため、条例の改廃などにより本市の個人情報保護制度を見直す。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 個人情報保護に関する法律（個人情報保護法） 旭川市個人情報保護条例</p>
	<p><担当：市民生活部 市民活動課 市民参加推進係（Tel 25-9101）></p>

▼ 旭川市福祉タクシー利用料金等助成費事業の見直し	
<p>○意見提出手続（R4年12月） 「未定」</p> <p>○委員会（R4年6月・9月） 「旭川市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会」</p> <p>○アンケート（R4年5月） 「未定」</p> <p>○その他（R4年4月） 「未定」</p>	<p>外出に支障のある在宅の障がい者（身体・知的・精神）を支援し、生活圏の拡大と福祉の増進を図るため、「福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券」を年間24枚（1か月2枚×12か月）の交付を行っている。しかし、本事業は助成額が全国中核市の中でも低いことから、助成額や交付条件の見直しなど、本事業の今後の在り方について、当事者、附属機関、市民からの意見を広く聴取する。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 旭川市福祉タクシー利用料金等助成事業実施要綱</p>
	<p><担当：福祉保険部 障害福祉課 障害福祉係（Tel 25-9855）></p>

▼ 子どもに係る医療費助成制度の改正（※令和5年8月～改正予定）	
<p>○意見提出手続（R4年9月～R4年10月） 「子どもに係る医療費助成制度（案）の改正」</p> <p>○その他（R4年4月～） 「子どもに係る医療費助成制度の改正」</p>	<p>子どもに係る医療費助成（子ども医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成・重度心身障害者医療費助成）について、対象者や助成内容の拡大・拡充を検討する。</p> <p>（※ 根拠・関連法令等： 旭川市子ども医療費助成条例 旭川市子ども医療費助成条例施行規則 旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例 旭川市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成条例施行規則</p>
	<p><担当：子育て支援部 子育て助成課 (Tel.25-6446) ></p>

▼ 水道料金及び下水道使用料の減免制度の見直し	
<p>○意見提出手続（R4年度中） 「未定」</p> <p>○委員会 「上下水道事業審議会」</p> <p>○市民会議（R4年度中） 「未定」</p>	<p>児童扶養手当受給世帯などに適用されている上下水道料金の減免制度について、負担の公平性の観点などから制度の在り方を見直す。</p> <p>（※ 根拠・関連法令等： 旭川市水道事業等給水条例 旭川市水道料金・下水道使用料減免事務取扱要領 旭川市下水道条例</p>
	<p><担当：上下水道部 料金課 料金管理係（Tel.24-3125）></p>

■ 施設の設置

▼ 新庁舎建設事業	
○市民会議（R4年4月～） 「関係団体意見交換」	新庁舎の建設に向け、その内容を広く周知し、市民意見を伺いながら取組を進める。
	<担当：総務部 庁舎建設課（Tel 25-7597）>

■ その他の施策

▼ 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金の活用の検討	
○委員会（R4年8月～） 「旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金活用検討会」	旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金の使いみちについて、効果的な活用方法等を検討するため意見交換を行う。
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> ※ 根拠・関連法令等： 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金活用検討会開催要綱 </div>
<担当：総務部 総務課（Tel 25-5418）>	

▼ 旭川市民文化会館の在り方検討	
<p>○委員会（R4年6月～R5年5月） 「旭川市民文化会館の在り方検討会」 （※委員公募：広報誌4月号）</p>	<p>施設・設備が老朽化する中，今後の整備の方向性を定めるため，将来を見据えた大小ホールの考え方や，現在の展示室・会議室などのコンベンション機能の必要性，バリアフリー対応など，目指すべき市民文化会館の在り方について検討する。</p>
	<p><担当：社会教育部 文化振興課 市民文化会館（Tel 25-7331）></p>

▼ 公民館の位置付け見直しについての検討	
<p>○委員会（R4年4月～） 「社会教育委員会議 専門検討会」</p>	<p>市内公共建築物の老朽化に対し，主に地域住民が利用する施設を対象に，効率的に活用するための各種見直しに関する考え方をまとめた「地域集会施設の活用方針」（平成31年2月策定）に基づき，教育委員の諮問機関である旭川市社会教育委員に専門検討会を設置し，市内公民館の位置付けについて総合的に検討する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：社会教育法15条]</p>
	<p><担当：社会教育部 公民館事業課 事業係（Tel 61-6194）></p>

【区分2】

■ 制度の運用等

▼ 男女共同参画の推進	
○委員会（随時） 「男女共同参画審議会」	男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例に基づき、男女共同参画に資する施策を推進する。 〔※ 根拠・関連法令等： 男女共同参画社会基本法 女性活躍推進法 旭川市男女平等を実現し男女共同参画を推進する条例〕
	<担当：総合政策部 女性活躍推進担当（TEL 76-5520）>

▼ 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策の効果検証等	
○委員会（随時） 「総合戦略検討懇談会」	旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）（令和2年度策定）に基づく施策の効果検証，総合戦略の改訂に係る意見交換等を実施する。 〔※ 根拠・関連法令等：まち・ひと・しごと創生法〕
	<担当：総合政策部 政策調整課（TEL 25-5358）>

▼ 市政情報の効果的な発信と市民ニーズの的確な把握	
<p>○委員会（随時） 「広報広聴推進懇談会」 （※参加者公募：広報誌7月号）</p> <p>○その他（R4年4月～R5年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報アンケート」 ・「マイタウンクイズ」 	<p>広報誌「こうほう旭川市民」の発行など各種メディアの活用による市政情報の効果的な発信を行うとともに、市民参加のまちづくりを進めるための多様な市民意見の聴取を行う。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 旭川市広報誌発行規則，旭川市広報誌編集規程〕</p>
	<p><担当：総合政策部 広報広聴課 広報係（TEL25-5370）></p>

▼ 市政やまちづくりに関する意見の聴取	
<p>○ワークショップ（随時） 「旭川未来会議2030」</p>	<p>市民が主体的にまちづくりに参画し、2030年の旭川にあるべき姿について議論し、得られた意見を旭川の未来に向けた取組として推進していく。</p>
	<p><担当：総合政策部 広報広聴課 広聴係（TEL 25-9100）></p>

▼ 都市計画に関する事項の調査審議	
<p>○委員会（随時） 「都市計画審議会」 （※委員公募：広報誌6月号）</p>	<p>都市計画法その他法令でその権限に属せられた事項の調査審議のほか、市長の諮問に応じ都市計画に関する事項の調査審議等を行う。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 都市計画法第77条の2 旭川市都市計画審議会条例〕</p>
	<p><担当：地域振興部 都市計画課（TEL25-9704）></p>

▼ 自然と調和する緑豊かな景観づくり	
<p>○委員会（随時） 「景観審議会」 （※委員公募：広報誌 11月号）</p>	<p>景観づくりの基本的な事項や条例に基づき策定する景観についての基本計画に関する事、また、景観づくりの施策の進め方などについて審議等を行う。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：旭川市景観条例]</p>
<p><担当：地域振興部 都市計画課（Tel25-9704）></p>	

▼ 北彩都あさひかわ地区における良好な景観形成	
<p>○委員会（随時） 「北彩都あさひかわ街並み形成懇談会」</p>	<p>地権者、建物建設主体及び関係者において街並み形成に関わる意思統一を図る。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等： 景観法、旭川市景観条例等]</p>
<p><担当：地域振興部 都市計画課（Tel25-9704）></p>	

▼ 職員の法令遵守の推進	
<p>○委員会（随時） 「公正職務審査会」</p>	<p>職員の法令遵守の推進を図り、公平・公正で透明な市政を確立し、市民の利益の増進を図る。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等： 旭川市政における公正な職務の執行の確保等に関する条例]</p>
<p><担当：総務部 人事課（Tel 25-5445）></p>	

▼ 行財政改革の推進	
<p>○委員会（随時） 「行財政改革推進委員会」 （※委員公募：広報誌2月号）</p>	<p>旭川市行財政改革推進プログラム2020（令和2年度～令和5年度）の取組を実施し、効率的かつ効果的な行政運営を推進するとともに、持続可能な財政運営を確立する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 旭川市行財政改革推進委員会条例（H29年4月～） 行政評価懇談会開催要領（～H29年3月）〕</p>
<p><担当：総務部 行政改革課（Tel 25-6205）></p>	

▼ 行政不服審査制度の運用	
<p>○委員会（随時） 「行政不服審査会」</p>	<p>行政不服審査法に基づく審査請求制度を適切に運用し、行政の公正性の向上及び市民の利便性の向上を図る。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 旭川市行政不服審査会条例〕</p>
<p><担当：総務部 行政改革課（Tel 25-6205）></p>	

▼ 公共工事等の入札・契約手続の透明性の確保と公正な競争の促進	
<p>○委員会（随時） 「契約審査委員会」</p>	<p>市が発注する工事等に関し、入札・契約手続の透明性を確保し、公正な競争を確保する。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第3条及び第17条第2項 旭川市契約審査委員会条例</p>
<p><担当：総務部 契約課（TEL 25-9701）></p>	

▼ 旭川市国民保護計画の推進	
<p>○委員会（随時） 「国民保護協議会」 （※委員公募：広報誌 6月号）</p>	<p>法律の規定に基づき、武力事態等や緊急対処事態に至った場合に、市が住民に生命・身体・財産を保護する責任を考慮し、国民の保護のための措置や緊急対処保護措置を的確かつ迅速に実施する。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号） 第35条</p>
<p><担当：防災安全部 防災課（TEL 33-9969）></p>	

▼ 旭川市地域防災計画の推進	
○委員会（随時） 「防災会議」	災害対策基本法に基づき、地域に係る防災に関し、予防活動及び復旧活動等の一連の災害対策を実施し、市民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から守るため地域防災計画を策定する。 [※ 根拠・関連法令等：災害対策基本法第42条]
	<担当：防災安全部 防災課（TEL 33-9969）>

▼ 住居表示、町名、町界整備の推進	
○委員会（随時） 「住居表示等審議会」	住居表示や町名・町界整備を行い、合理的で分かりやすい住所表記を実施して、市民生活の利便と行政能率を向上させる。 [※ 根拠・関連法令等： 地方自治法第260条、住居表示に関する法律 旭川市住居表示に関する条例 旭川市住居表示等審議会条例]
	<担当：市民生活部 市民生活課 市民生活係（TEL 25-5150）>

▼ 消費生活の安定と向上	
<p>○委員会（随時） 「消費生活会議」</p>	<p>消費生活の安定・向上のため、消費者施策に市民の意見を反映させるとともに、消費者苦情の処理を円滑に進める。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市民の消費生活を守り高める条例第 27 条 の 2 〕</p>
<p><担当：市民生活部 市民生活課 消費生活センター（TEL 25-9747）></p>	

▼ 市民活動の促進，協働の取組の推進	
<p>○委員会（随時） 「市民協働推進会議」</p> <p>○アンケート（R5年1月） 「市民の企画提案による協働のまちづくり事業アンケート」</p> <p>○その他（随時） 「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」</p>	<p>市民主体のまちづくりの推進を図るため、市民活動の促進及び協働の推進に資する取組を実施する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市市民協働推進会議条例 旭川市市民活動基本方針 市民の企画提案による協働のまちづくり事業 実施要綱 〕</p>
<p><担当：市民生活部 市民活動課 市民活動係（TEL 25-6012）></p>	

▼ 情報公開・個人情報保護制度の運用	
<p>○委員会（随時） 「情報公開・個人情報保護委員会」</p>	<p>公文書の公開請求に応じて市が保有する公文書を公開するとともに、積極的な情報の提供を進めるための情報公開条例と、市の保有する自己情報の開示等の請求に応じて開示等を行うとともに、個人情報の取扱いについての基本原則を定めた個人情報保護条例を、適正に運用する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市情報公開条例第 22 条 （情報公開・個人情報保護委員会） 〕</p> <p><担当：市民生活部 市民活動課 市民参加推進係（Tel 25-9101）></p>

▼ 市民参加の推進	
<p>○委員会（随時） 「市民参加推進会議」</p>	<p>市政に関し、市民が自らの意思を反映させることを目的として、意見を述べたり、提案を行うための基本的事項を定めた市民参加推進条例を適正に運用していくことにより、市民参加のまちづくりを推進する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市市民参加推進条例第 15 条～第 21 条 〕</p> <p><担当：市民生活部 市民活動課 市民参加推進係（Tel 25-9101）></p>

▼ 地域主体のまちづくりの推進	
<p>○委員会（随時） 「地域まちづくり推進協議会」</p> <p>●中央・新旭川 ●豊岡 ●東光 ●北星 ●末広 ●春光 ●春光台・鷹の巣</p>	<p>地域特性を生かした多様なまちづくりを推進するため、全市で展開する地域まちづくり推進協議会において、様々な団体が地域課題等を共有し、その解決に向けて地域が主体的に取り組む事業を支援する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱 〕</p> <p><担当：市民生活部 地域まちづくり課(Tel 25-6357) 東部まちづくりセンター(Tel 33-1110)></p>

▼ 支所地域におけるまちづくりの推進	
<p>○委員会（随時） 「地域まちづくり推進協議会」</p> <p>●神居 ●江丹別 ●永山 ●東旭川 ●神楽 ●緑が丘 ●西神楽 ●東鷹栖</p>	<p>全市で展開する地域まちづくり推進協議会において、地域の様々な団体が地域課題を共有し、その解決に向けた方策を検討するとともに、地域特性を生かした多様なまちづくりを推進する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱 〕</p> <p><担当： 神居支所(Tel61-2311) 江丹別支所(Tel73-2001) 永山支所(Tel48-1111) 東旭川支所(Tel36-1111) 神楽支所(Tel61-6191) 西神楽支所(Tel75-3111) 東鷹栖支所(Tel57-2111)></p>

▼ 社会福祉の推進	
○委員会（随時） 「社会福祉審議会」	<p>社会福祉法第7条第1項に基づき、民生委員の適否の審査に関する事項、障害者の福祉に関する事項、高齢者の福祉に関する事項、地域公益事業に関する事項を審議する『旭川市社会福祉審議会』を運営する。（民生委員専門分科会、障害者福祉専門分科会、高齢者福祉専門分科会、地域公益事業専門分科会から構成）</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：社会福祉法第7条第1項]</p>
	<p><担当：福祉保険部 福祉保険課 福祉保険係（TEL 25-6312）></p>

▼ 福祉有償運送の適切な運営	
○委員会（随時） 「福祉有償運送運営協議会」	<p>道路運送法第78条及び同法施行規則第49条第2号の規定に基づき、NPO法人等が実施する自家用有償旅客運送としての福祉有償運送に対し、地域の関係者の意見等を集約し、その必要性等について協議する『旭川市福祉有償運送運営協議会』を運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 道路運送法第78条及び同法施行規則第49条第2号 旭川市福祉有償運送運営協議会条例 〕</p>
	<p><担当：福祉保険部 福祉保険課 福祉保険係（TEL 25-6312）></p>

▼ 国民健康保険事業の運営	
<p>○委員会（随時） 「国民健康保険運営協議会」 （※委員公募：広報誌6月号）</p>	<p>社会保障と国民保健の向上のため，国民健康保険事業を適正に運営する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：国民健康保険法第11条]</p>
	<p><担当：福祉保険部 国民健康保険課 国保管理係（TEL 25-6287）></p>

▼ 在宅医療・介護連携推進事業	
<p>○委員会（随時） 「在宅医療及び介護連携推進検討会」</p>	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等： 介護保険法第115条の45第2項第4号]</p>
	<p><担当：福祉保険部 長寿社会課 地域支援係（TEL 25-5273）></p>

▼ 認知症総合支援事業	
<p>○委員会（随時） 「認知症総合支援事業検討会」</p>	<p>【認知症初期集中支援事業】 認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置する。</p> <p>【認知症地域支援・ケア向上事業】 地域における支援体制の構築のため、認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 介護保険法第115条の45第2項第6号 〕</p> <p><担当：福祉保険部 長寿社会課 地域支援係（TEL 25-5273）></p>

▼ 手話施策の推進	
<p>○委員会（随時） 「手話施策推進会議」 （※委員公募：広報誌7月号）</p>	<p>平成28年7月に施行した「旭川市手話言語に関する基本条例」により、旭川市手話施策推進会議を設置し、手話に関する各施策の推進や実施状況の検証を行う。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市手話言語に関する基本条例 〕</p> <p><担当：福祉保険部 障害福祉課 障害事業係（TEL 25-6476）></p>

▼ 子どもの健やかな成長と子育て支援の充実	
○委員会（随時） 「子ども・子育て審議会」	子ども子育て支援に係る施策について調査審議を行う。
	※ 根拠・関連法令等： 旭川市子ども・子育て審議会条例 旭川市子ども・子育て審議会条例施行規則
<担当：子育て支援部 子育て支援課 子育て企画係（TEL 25-9128）>	

▼ いじめ防止等の対策	
○委員会（随時） 「いじめ問題再調査委員会」	重大事態に相当するいじめ問題について行われた調査結果の報告を受け、当該事案への対処又は同様の事案の再発の防止のため必要があると認められる場合に再調査を行う。
	※ 根拠・関連法令等： いじめ防止対策推進法第30条第2項 旭川市いじめ防止基本方針
<担当：子育て支援部 子育て支援課 子育て企画係（TEL 25-9128）>	

▼ 保健衛生活動の推進	
<p>○委員会（随時） 「保健所運営協議会」</p>	<p>保健衛生活動の円滑な推進のため，保健所の機能充実に努めるとともに，関係機関等との連携を強化する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 地域保健法第 11 条 旭川市保健所条例第 4 条〕</p>
<p><担当：保健所 保健総務課（Tel 25-6354）></p>	

▼ 市民の医療安全と医療に対する信頼確保	
<p>○委員会（随時） 「医療安全推進検討会」</p>	<p>医療に関する患者・家族の苦情や相談等に対応し，医療機関等に情報を提供することで，医療機関等における患者サービスの向上，市民の医療安全と信頼を確保する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等：医療法第 6 条の 13 〕</p>
<p><担当：保健所 医務薬務課（Tel 25-9815）></p>	

▼ エイズ等予防対策の推進	
<p>○委員会（随時） 「エイズ等対策推進懇談会」</p>	<p>エイズ及び性感染症予防に関する関係機関との連携を深めるとともに、正しい知識の普及・啓発等を行うことにより、予防対策を一層推進する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条 〕</p>
	<p><担当：保健所 健康推進課 保健予防係（TEL 25-9848）></p>

▼ 食育の推進	
<p>○委員会（随時） 「食育推進会議」 （※委員公募：広報誌 4月号）</p>	<p>市民が生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう、第3次旭川市食育推進計画に基づき、食育の推進を行う。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：食育基本法第 33 条第 1 項]</p>
	<p><担当：保健所 保健指導課 栄養担当（TEL 23-7816）></p>

▼ 旭川市食品衛生監視指導計画の策定	
<p>○市民会議（R5年1月～R5年3月） 「旭川消費者協会懇談会」</p> <p>○その他（R5年1月～R5年3月） 「旭川地方食品衛生協会からの意見募集」</p>	<p>食品衛生法及び食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針に基づき、地域の実情などを踏まえた監視指導を実施するため、同計画を策定する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 食品衛生法第24条，第70条〕</p> <p><担当：保健所 衛生検査課 食品保健係（TEL 25-5324）></p>

▼ 環境負荷の低減と自然との共生の確保	
<p>○委員会（随時） 「環境審議会」</p>	<p>循環型社会の形成，低炭素社会の形成，自然共生社会の形成及び安全で快適な生活環境の創出のため，旭川市環境基本計画に基づく環境目標の達成に向けた各種取組を推進する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 環境基本法第44条 旭川市環境基本条例第32条〕</p> <p><担当：環境部 環境総務課 環境総務係（TEL 25-5350）></p>

▼ ごみの減量化，リサイクルの推進	
<p>○委員会（随時） 「廃棄物減量等推進審議会」</p>	<p>ごみの減量化，リサイクルを推進し，環境負荷の少ない循環型社会を構築する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7 旭川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第18条 〕</p>
	<p><担当：環境部 廃棄物政策課 計画係（TEL 25-6324）></p>

▼ 廃棄物処分場の維持管理と周辺環境の保全	
<p>○委員会（随時） 「廃棄物処分場環境対策協議会」 「中園廃棄物最終処分場監視委員会」</p>	<p>廃棄物処分場の適正な維持管理を行い，周辺環境を保全する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会条例 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会条例 〕</p>
	<p><担当：環境部 廃棄物処理課 廃棄物処分場（TEL 59-4646）></p>

▼ 中小企業の振興，地域経済の活性化	
<p>○委員会（随時） 「中小企業審議会」 （※委員公募：広報誌 6月号）</p>	<p>中小企業の振興に関する基本理念，市・企業・市民の役割，市の施策の基本となる事項等について諮り，意見交換することにより，中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し，地域経済の活性化と市民生活の向上を図る。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：中小企業振興基本条例]</p>
	<p><担当：経済部 経済総務課 経済企画係（TEL 25-7152）></p>

▼ スポーツの推進	
<p>○委員会（随時） 「スポーツ推進審議会」 （※委員公募：広報誌 6月号）</p>	<p>豊かな生涯スポーツ社会の実現に向け，市民が主体的にスポーツに取り組む機会の提供と環境づくりなど，各種スポーツ施策を推進する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等： 旭川市スポーツ推進審議会条例]</p>
	<p><担当：観光スポーツ交流部 スポーツ課（TEL 23-1944）></p>

▼ 国営旭東土地改良事業に係る換地業務	
<p>○委員会（随時） 「国営旭東土地改良事業 聖和地区換地委員会」</p> <p>○委員会（随時） 「国営旭東土地改良事業 千代ヶ岡・就実地区換地委員会」</p> <p>○委員会（随時） 「国営旭東土地改良事業 聖台西神楽地区換地委員会」</p> <p>○委員会（随時） 「国営旭東土地改良事業 瑞穂地区換地委員会」</p>	<p>市が受託する国営旭東土地改良事業に係る換地業務について調査審議する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等：旭川市換地委員会条例]</p>
	<p><担当：農政部 農林整備課 国営農地整備担当（TEL 73-7218）></p>

▼ 高齢化対応住宅の普及促進	
<p>○アンケート（R4年4月～R5年1月） 「やさしさ住宅補助制度に関するアンケート」</p>	<p>高齢者の安心安全な住環境を形成するため、既存住宅のバリアフリー改修に対する工事費用の一部を補助する。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等： 旭川市やさしさ住宅補助金交付要綱]</p>
	<p><担当：建築部 建築総務課（TEL 25-9708）></p>

▼ 住宅改修の促進	
<p>○アンケート（R4年4月～R5年1月） 「住宅改修補助金に関するアンケート」</p>	<p>長く快適に住み続けられる住まいづくりを促進するため、既存住宅の省エネルギー化や長寿命化に対する住宅改修工事費用の一部を補助する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市住宅改修補助金交付要綱 〕</p>
<p><担当：建築部 建築総務課（Tel 25-9708）></p>	

▼ 住宅雪対策の推進	
<p>○アンケート（R4年4月～R5年1月） 「住宅雪対策補助金に関するアンケート」</p>	<p>冬期における快適で安全な住生活を後押しするため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修等の住宅に係る雪対策工事費用の一部を補助する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市住宅雪対策補助金交付要綱 〕</p>
<p><担当：建築部 建築総務課（Tel 25-9708）></p>	

▼ 空家等対策の推進	
<p>○委員会（随時） 「空家等対策協議会」</p>	<p>適切な管理が行われていない空家等に関する問題の早期解決とともに、空家等が放置され、管理されなくなることを未然に防止し、良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを推進する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 空家等対策の推進に関する特別措置法 旭川市空家等及び空地の適切な管理に関する 条例 〕</p> <p><担当：建築部 建築指導課（Tel 25-8561）></p>

▼ 雪対策の推進	
<p>○委員会（随時） 「雪対策審議会」</p>	<p>本市の雪対策の推進に関する基本的な計画その他重要な事項について、旭川市雪対策審議会 で調査・審議する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市雪対策審議会条例第1条 〕</p> <p><担当：土木部 雪対策課（Tel25-6225）></p>

▼ 春光台公園ミズバショウの保全・復元の検討	
○委員会（随時） 「春光台公園ミズバショウの保全・復元検討会」	春光台公園のミズバショウ群生地について意見交換を行うとともに、ミズバショウの保全や復元作業を実践する。
	<担当：土木部 公園みどり課 管理緑化係（TEL 25-9705）>

▼ 緑地の保全及び緑化の推進等	
○委員会（随時） 「緑の審議会」	緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な計画（緑の基本計画）その他重要な事項に関する調査審議を行う。
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> ※ 根拠・関連法令等： 都市緑地法第4条第1項 旭川市緑の審議会条例第1条 </div>
	<担当：土木部 公園みどり課 管理緑化係（TEL 25-9705）>

▼ 特別支援教育の推進	
○委員会（随時） 「教育支援懇談会」	障害のある児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う。
	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> ※ 根拠・関連法令等： 旭川市教育支援懇談会規則 </div>
	<担当：学校教育部 学務課 学務担当（TEL 25-7564）>

▼ いじめの防止等の取組の推進	
<p>○委員会 「いじめ防止等連絡協議会」(随時) 「いじめ防止等対策委員会」(随時)</p>	<p>いじめの防止等に関わり、学校、教育委員会、関係機関等と構成する連絡協議会を開催するとともに、対策委員会により「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止等の対策を実効的に行う。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等 : いじめ防止対策推進法 旭川市いじめ防止等連絡協議会等条例 〕</p> <p><担当：学校教育部 教育指導課 (Tel25-7594) ></p>

▼ 社会教育の推進	
<p>○委員会 (随時) 「社会教育委員会議」</p>	<p>生涯学習社会の構築を目指し、各種施設や人材、情報などの地域にある学習資源を有効に活用しながら、生涯を通じた学習への支援や地域の教育力の向上に努める。</p> <p>[※ 根拠・関連法令等 : 社会教育法第15条]</p> <p><担当：社会教育部 社会教育課 (Tel 25-7190) ></p>

▼ 大雪クリスタルホール自主文化事業	
<p>○委員会（R4年7月，R5年2月） 「音楽堂等運営協議会」</p> <p>○アンケート（R4年7月～R4年9月） 「自主文化事業に関するアンケート調査」</p> <p>○その他（随時） 「大雪クリスタルホールメイト」</p>	<p>音楽堂の優れた響きを生かし，質の高い音楽の鑑賞機会を安価に市民に提供するとともに，音楽文化振興に励む市民活動を支援することにより，文化の高いまちづくりに貢献する。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 旭川市大雪クリスタルホール条例第10条 旭川市音楽堂等運営協議会規則</p>
	<p><担当：社会教育部 文化振興課 大雪クリスタルホール（TEL 69-2000）></p>

▼ アイヌ語地名表記の推進	
<p>○委員会（未定） 「アイヌ語地名表記推進懇談会」</p>	<p>地域の人びとに身近に親しまれているアイヌ語地名について，市民の関心や理解を深めるため，アイヌ語と日本語を併記した表示板を設置する。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 旭川市アイヌ文化振興基本計画 旭川市アイヌ語地名表記推進懇談会開催要綱</p>
	<p><担当：社会教育部 博物館（TEL 69-2004）></p>

▼ 上下水道事業の運営	
<p>○委員会（随時） 「上下水道事業審議会」</p>	<p>市民生活及び都市活動の基盤となる水の安定供給を維持するため、老朽化した水道・下水道施設の更新、水質基準の強化や資源の有効利用など自然環境の保全に取り組み、市民の快適でおいしいのある生活を支えるよう事業の効率化を進め、経営の健全化を図る。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例第9条 〕</p>
	<p><担当：上下水道部 総務課 管理係 (TEL 24-3160) ></p>

▼ 治験の審査	
<p>○委員会（審議事項が発生するまで休会） 「市立旭川病院治験審査委員会」</p>	<p>治験の実施及び継続等について審査する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 平成9年厚生省令第28号 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）第27条 市立旭川病院治験審査委員会設置手順書 〕</p>
	<p><担当：市立旭川病院事務局 教育研修課 (TEL 24-3181) ></p>

▼ 卒後臨床研修の管理	
○委員会（随時） 「市立旭川病院研修管理委員会」	市立旭川病院が実施する卒後臨床研修に関する事項について審議する。
	※ 根拠・関連法令等： 医師法第16条の2第1項 市立旭川病院研修管理委員会規定
	<担当：市立旭川病院事務局 教育研修課 (TEL 24-3181) >

▼ 臨床研究，医療行為についての調査・審議	
○委員会（随時） 「市立旭川病院倫理委員会」	本院の医師が行う臨床研究，医療行為等に関する事項について，倫理的観点及び科学的観点から調査・審議を行う。
	※ 根拠・関連法令等： 厚生労働省告示「人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針」 市立旭川病院倫理規定
	<担当：市立旭川病院事務局 経営管理課 総務係 (TEL 24-3181) >

▼ 医療事故に係る原因究明及び再発防止	
<p>○委員会（随時）</p> <p>「市立旭川病院医療事故対策委員会」</p> <p>「市立旭川病院医療事故調査委員会」</p>	<p>医療事故の事実確認及び原因究明を行い、事故の再発防止を図ることを目的として行う。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 旭川市病院事業の設置等に関する条例第8条 医療法第6条の11，医療法施行規則第1条の10の4</p>
	<p><担当：市立旭川病院事務局 経営管理課 総務係（TEL 24-3181）></p>

■ 施設の運営

▼ 生活館の運営	
<p>○委員会（随時）</p> <p>「生活館運営審議会」</p>	<p>生活館の円滑な運営を行う。</p> <p>※ 根拠・関連法令等： 旭川市生活館条例第12の2</p>
	<p><担当：福祉保険部 福祉保険課 地域福祉係（TEL 25-6425）></p>

▼ 地域包括支援センターの運営	
○委員会（随時） 「地域包括支援センター運営協議会」	<p>地域の高齢者の保健・医療・福祉の増進を支援する地域包括支援センターを適正に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 介護保険法施行規則第140条の66第2号ロ 旭川市介護保険条例第2条の4 〕</p>
	<p><担当：福祉保険部 長寿社会課 地域支援係（TEL 25-5273）></p>

▼ 工業技術センターの運営	
○委員会（随時） 「工業技術センター運営委員会」	<p>旭川地域の機械金属や関連工業の技術の向上を図り、もって産業の振興発展に寄与するため、旭川市工業技術センターを適切に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市工業技術センター条例 〕</p>
	<p><担当：経済部 産業振興課 工業技術センター（TEL 36-3111）></p>

▼ 工芸センターの運営	
<p>○委員会（随時） 「工芸センター運営委員会」</p>	<p>旭川地域の木工芸及び窯業業界の技術向上及び品質改善等を図り、その振興発展に寄与するための支援機関となるよう工芸センターを適切に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市工芸センター条例第7条 〕</p>
<p><担当：経済部 工芸センター（TEL 66-1770）></p>	

▼ 農業センターの運営	
<p>○委員会（随時） 「農業センター運営懇話会」</p>	<p>本市農業の振興を効果的に推進するとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援拠点として設置した旭川市農業センターを適正に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市農業センター運営懇話会開催要綱 〕</p>
<p><担当：農政部 農業センター 技術普及係（TEL 61-0211）></p>	

▼ 市営住宅の管理運営	
<p>○委員会（随時） 「市営住宅審議会」 （※委員公募：広報誌9月号）</p> <p>○アンケート（R4年4月～） 「市営住宅の申込みに関するアンケート」</p>	<p>住宅に困窮する低額所得者等に対して，低廉な家賃で住宅を貸借等することで，居住の安定が図られるよう，市営住宅を適正に管理運営する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 旭川市営住宅条例，旭川市営住宅条例施行規則〕</p>
<p><担当：建築部 市営住宅課（Tel 25-8510）></p>	

▼ 市民文化会館の運営	
<p>○委員会（随時） 「市民文化会館運営審議会」</p> <p>○委員会（随時） 「市民展示芸能ホール懇談会」</p>	<p>市民の文化と教養の向上のために設置する市民文化会館と公会堂を適切に管理運営する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 旭川市民文化会館条例第14条 旭川市民文化会館運営審議会規則〕</p>
<p><担当：社会教育部 文化振興課 市民文化会館（Tel 25-7331）></p>	

▼ 音楽堂等の運営	
<p>○委員会（R4年7月，R5年2月） 「音楽堂等運営協議会」</p> <p>○その他（随時） 「音楽堂コンサートボランティア」</p>	<p>市民の教育，学術，芸術及び文化の振興を図り，魅力ある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に設置する旭川市音楽堂，旭川市国際会議場を適正に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市大雪クリスタルホール条例第10条 旭川市音楽堂等運営協議会規則 〕</p>
	<p><担当：社会教育部 文化振興課 大雪クリスタルホール（TEL 69-2000）></p>

▼ 彫刻美術館の運営	
<p>○委員会（随時） 「中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館協議会」</p>	<p>本市ゆかりの彫刻家中原悌二郎の業績を顕彰し，彫刻を中心とした美術の振興，芸術文化の発展に寄与することを目的に，彫刻美術館を適正に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市彫刻美術館条例第7条 〕</p>
	<p><担当：社会教育部 文化振興課 彫刻美術館（TEL 46-6277）></p>

▼ 公民館事業の運営	
<p>○委員会（随時） 「公民館運営協議会」</p> <p>○市民会議（R4年7月～） 「公民館地域フォーラム」</p> <p>○アンケート（R4年5月～） 「公民館利用者アンケート」</p>	<p>市民を対象に多様な講座・教育等の事業活動を展開するとともに、市民の自主的な生涯学習活動を支援し、人と人をつないでいく役割の充実、地域力の向上など公民館事業等を適正に運営する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市公民館条例第13条 〕</p>
	<p><担当：社会教育部 公民館事業課 事業係（TEL 61-6194）></p>

▼ 図書館の円滑な運営	
<p>○委員会（随時） 「図書館協議会」</p>	<p>市民の文化と教育の発展に寄与するため、図書館を設置する。</p> <p>〔 ※ 根拠・関連法令等： 旭川市図書館条例第4条 〕</p>
	<p><担当：社会教育部 中央図書館 事務係（TEL22-4174）></p>

▼ 科学館の運営	
<p>○委員会（随時） 「科学館協議会」 （※委員公募：広報誌令和4年3月号）</p> <p>○アンケート（随時） 「来館者の声」アンケート 事業活動アンケート</p> <p>○その他（随時） 「サイエンスボランティア旭川意見交換会」</p>	<p>科学館を運営する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等： 博物館法第3条，旭川市科学館条例〕</p>
	<担当：社会教育部 科学館（TEL 31-3186）>

▼ 博物館の運営	
<p>○委員会（随時） 「博物館協議会」</p> <p>○アンケート（随時） 「企画展アンケート」</p>	<p>博物館を運営する。</p> <p>〔※ 根拠・関連法令等：博物館法第3条〕</p>
	<担当：社会教育部 博物館（TEL 69-2004）>

令和4年度 市民参加の取組予定（令和4年5月）

発行 旭川市（旭川市6条通9丁目46番地）
編集 旭川市市民生活部 市民活動課 市民参加推進係
電話 0166-25-9101（直通）

旭川市公式ホームページ
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>